

# センシング技術・無人化ソリューションで未来社会を創造する展示会

Smart Sensing

Edge Computing

無人化ソリューション展

2024.6.12 (Wed.) - 14 (Fri.) 10:00-17:00

東京ビッグサイト東展示棟

同時開催：  
電子機器トータルソリューション展

デジタルデバイスや生成AIの活用が、製造、物流、建設、サービスなどあらゆる業界で加速度的に進んでいます。

AIを活用する時代が到来した今、『進化するデジタル技術』は、ビジネスにとどまらず社会課題を克服する技術として期待が集まっています。

わたしたちは、センシングで社会課題を解決する展示会【Smart Sensing】、データの処理・分析・運用を最適化するエッジ・オンデバイス技術の展示会【Edge Computing】、無人化、省人化経営に変革をもたらす【無人化ソリューション展】を同時開催し、業界の垣根を超えてテクノロジーを連携させ、さらなるデジタルトランスフォーメーション(DX)の共創によって、社会課題の解決に貢献します。

生産プロセスを向上するために

Smart Sensing

【出展対象】

■各種センサ・センサノード

環境、光、温度、彩度、加速度、ジャイロ、慣性力、圧力、磁界、化学、人感、においなど

■通信デバイス・ネットワークシステム

Bluetooth Beacon, Zigbee, Wi-SUN, LPWA, Wi-Fi, 6G/5G, LTEなど

■電源

エネルギーハーベスティング・フレキシブル、自立電源など

■半導体・部品デバイス、製造装置・分析検査機器など

■マシンビジョンに関するセンサ・カメラ・ソフトウェア等

■AI・ソフトウェア関連

■データプラットフォーム

■大学・研究機関・官公庁など

人手不足を解消するために

無人化ソリューション展

【出展対象】

■建築・工場監視

遠隔操作、監視システム、AR/VR技術、製造支援、異常検知システム、室内環境モニタリングなど

■物流・サービス

無人店舗、決済システム、非接触・タッチレス、RFID、NFC各種タグ、AGV(無人搬送車)、AGF(無人搬送フォークリフト)、セキュリティシステムなど

■AI・ソフトウェア関連

生成AI、ディープラーニング、サイバーセキュリティ、自動運転支援技術、MaaS、HRTech、SaaSなど

AI時代における  
キーテクノロジーの  
融合を目指して

データを最適に管理・運用するために

Edge Computing

【出展対象】

■エッジ・オンデバイス技術など

■ハードウェアソリューション

CPU/MCU、FPGA、DSP、エッジデバイス、センサソリューション、ネットワークソリューション、ボードコンピュータ/シングルボードコンピュータ

■ソフトウェアソリューション

OS、ミドルウェア、画像分析、音声分析、エッジAI、アプリケーション

■その他

各種システム、エッジセキュリティ、プラットフォーム、開発ツール、インテグレーションサービス

## 来場対象

### SmartSensing

- センサ・センシング技術を必要とする研究開発・技術者
- 設計/生産/製造に携わる技術者
- センサ等を導入したい購買・資材調達・経営者

### <応用分野>

- 自動車・物流・交通、●農業・環境・防災、●医療・福祉・ヘルスケア、●IT/通信機器、●エネルギー・電力/ガス/水道等、●FA・オートメーション、●家電/AV・住宅設備・セキュリティ、●アミューズメント、●社会インフラ等、●スマートストア、●スマートマテリアル

### 無人化ソリューション展

- 経営者・DX推進・導入担当・経営企画・調達・購買に関する方
- 無人化技術を必要とする研究開発・技術者
- 設計/生産/製造に携わりながらDXを推進・導入を検討する方

### Edge Computing

- エッジ・オンデバイス技術を必要とする研究開発・技術者
- 設計/生産/製造に携わる技術者
- データ処理の低遅延・高信頼・通信量低減を目指す技術者

早期割引締切：2024年1月31日(水)  最終申込締切：2024年2月29日(木)

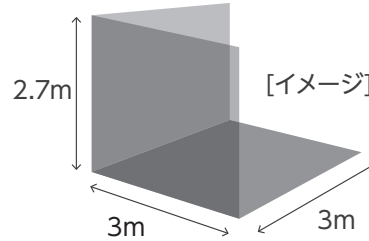
## 出展要項

### 出展料 / 1小間(9㎡)(税込)

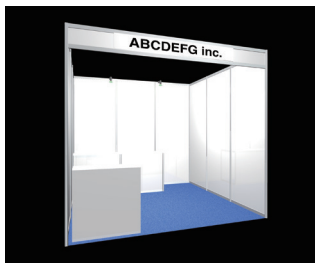
通常料金	496,100円
早期割引	396,880円 ※2024年1月31日(水)までにお申し込みの場合

### 小間仕様

- ・スペース渡し(9㎡：間口3m×奥行3m)
- ・隣接する小間がある場合には事務局側で仕切りパネル(高さ2.7m)を設置いたします。ただし、角小間に設置された場合は通路側のパネルはつきません。
- ・小間設営・装飾費、電気・給排水・回線料金、小間内清掃・廃棄物処理等  
工事費および使用料は含まれておりません。
- ・小間位置は主催者が決定いたします。



### パッケージブース(参考)



#### ■ 1小間プラン 仕様が変更になる可能性があります。

仕様					
パラペット	色: 白 H300mm	コンセント	100v×1ヶ	受付セット	受付カウンター: 中棚付き (W900×D450×H800) パイプ椅子×1脚
カーペット	パンチカーペット	幹線工事	電気供給照明分含め500w		
社名表示	文字: 角ゴシック体	展示台	展示台: W990×D700×H1000×3台		
照明	蛍光灯×2				

※その他のプラン・個別の備品メニューについては、出展マニュアル配布時にご案内いたします。(3月中旬予定)

### 申込方法

各展示会公式ホームページより、出展申込規約と個人情報の取り扱いに同意いただいた上で、オンラインにてお申込みください。

- 【Smart Sensing/無人化ソリューション展申込の方】▶ <https://application.jcdbizmatch.jp/jp/JPCA2024/SmartSensing>  
【Edge Computing申込の方】▶ <https://application.jcdbizmatch.jp/jp/JPCA2024/Edge>

※必ず出展申込規約のご確認をお願いいたします。JPCA Show、マイクロエレクトロニクスショー、JISSO PROTEC、メタバースデバイス展、WIRE Japan Show、Electronics Component & Unit Show、E-Textile / Wearable展とは出展申込規約が異なりますので必ずご確認いただいた上でお申し込みください。

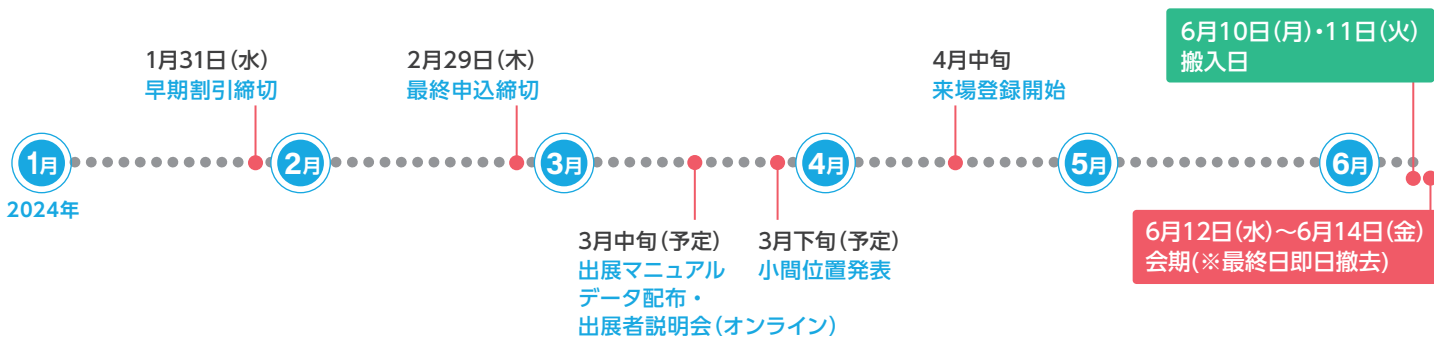
#### ①出展申込締切：【早期割引締切】2024年1月31日(水) \*最終申込締切 2024年2月29日(木)

- ②出展料のお支払：出展料のお支払い、請求書を発行しますので、記載の期日までにお振込みをお願いします。(原則会期前振込)  
ご請求書につきましては、出展者専用webサイトよりダウンロードをお願いいたします。  
※入金期日：順次発行するご請求書に記載しておりますのでご確認ください。

- ③出展申込の取消：出展申込後の取消は原則として出来ません。  
但し、事務局でやむを得ないと判断した場合は取消を認め、右記の基準で解約料をお支払いいただきます。

書面による取消通知を受理した日	解約料率
申込時点～2024年3月31日(日)	50%
2024年4月1日(月)～4月30日(火)	70%
2024年5月1日(水)～	100%

## 開催までのスケジュール



### お問い合わせ先

#### Smart Sensing 事務局

株式会社JTBコミュニケーションデザイン内  
E-mail: smartsensing@jtbcom.co.jp

#### 無人化ソリューション展 事務局

株式会社JTBコミュニケーションデザイン内  
E-mail: mujinka@jtbcom.co.jp

#### Edge Computing 事務局

株式会社JTBコミュニケーションデザイン内  
E-mail: edgecomputing@jtbcom.co.jp

Jtb  
Communication  
Design

# 規約

## 1. 契約の成立

主催者がオンライン出展申込システムにて、申込書を受理した時点で、本出展の契約が成立するものとします。

※電子媒体、FAXなどによる申込み

やむを得ず、オンライン出展申込システムによる出展申込ができない場合、電子媒体やFAX等による申込みを受け付けます。その場合、事務局がオンライン出展申込システムへ代理で入力します。

## 2. 出展小間料に含まれるもの

- 出展小間スペース
- 仕切壁(隣接小間などがある場合、パネル)
- 出展者サービス全般
- 安全管理に関する費用
- その他展示会開催に関する費用など

## 3. 小間の転貸などの禁止

出展者は、自社分の小間を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできないものとします。

## 4. 共同出展者の取扱い

2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表して申し込み、共同出展する社名などを申し込み時に主催者へ通知するものとします。

## 5. 出展物の設置及び撤去

出展者は、主催者の定めるスケジュールに沿って小間内の装飾、及び出展物の搬入出を行わなければならないものとします。会期中の出展物の搬入・移動・搬出の必要が発生した場合は、主催者の承認を得た後、作業を行うこととします。

## 6. 展示場の使用

宣伝・営業活動はすべて展示小間の中に限られるものとします。

各出展者は、宣伝活動のために小間近辺の通路が混雑することのないよう責任を持つものとします。

装飾物などいかなるものも、割り当てられた面積の範囲を越えてはならないものとします。主催者はその音、操作方法、材料またはその他の理由から問題があると思われる装飾物・展示物など、展示会の目的に沿わないすべての行為を禁止又は撤去する権限を有するものとします。

上記の制限または撤去が行われた場合、主催者は出展者に対しいかなる返金、またはその他の関連費用負担の責を負わないものとします。

## 7. 出展物の管理と免責

主催者は、展示会場の管理・保全について事故防止に最善の注意をしますが、あらゆる原因から生ずる各出展物の損失または損害についてその責任を負いません。

## 8. 保証条項

出展者は主催者に対し、展示会の出品またはこれに関連する出品についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

## 9. 出展者の義務

(1) 出展者は主催者に対し、自己の展示会の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、すみやかにその責任において第三者との紛議を解決し、展示会の正常かつ円滑な進行を妨げない義務を負うものとします。

(2) 団体出展の場合の責任者も、当該団体の構成員である出展者に対する第三者からの知的財産権侵害のクレームについて、前項と同様の義務を負うものとします。

## 10. 損害賠償

(1) 出展者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた、会場設備または展示会の建造物、もしくは人身等に対する一切の損失についての責任を負うものとします。

(2) 出展者は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務(弁護士報酬を含む)、必要経費および損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。

①出展者の展示会の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合(出展者ととも被告とされた場合を含む)。

②①の訴訟において、主催者が判決、または裁判上もしくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合(和解について、主催者は出展者の意思に拘束されないものとします)。

## 11. 小間位置の決定

出展企業の小間位置は、出展内容、会場仕様等々を勘案し、主催者が決定、いたします。(小間位置の不服を理由とする出展の取消はできません。)

## 12. 展示会の中止・中断・変更

(1)以下の場合により、主催者は展示会の開催及び継続が不可能若しくは困難であると判断した場合、展示会を中止、中断、会期の短縮および会期日程や会場の変更をすることがあります。

①展示会が開始される土地建物が利用できなくなった場合及び開催に不適切と主催者が判断した場合。

②政府、行政、及び公的機関によるイベントの自粛要請、自粛検討、自粛命令、中止要請、中止検討、中止命令などにより主催者が開催は適切でないとして判断した場合。

③不可抗力の事由により開催ができなくなった場合若しくは開催が適切ではないと主催者が判断した場合。

(2)前項の不可抗力の事由とは、台風、豪雨、暴風、水害、地震などを含む天災地変、疫病、公衆衛生リスク、交通機関の遅延・運休、戦争、内乱、テロ、ストライキその他、主催者の責めによらない事由を指します。

(3)出展者はいかなる場合でも、その決定により被った損害を主催者に対して請求できないものとします。

また主催者はいかなる場合でも、これによって生じる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益的な事態については責任を負わないものとします。

(4)会期前、会期開始後に中止、中断と判断した場合、お申込みいただいた出展料はそれまでにかかった合理的な経費を差し引きご返金いたします。

(5)(4)において、既に出展料をご入金されている場合は出展料からそれまでにかかった経費を引いた金額を返金いたします。未入金の場合は、出展料のご請求書は破棄いただき、別途それまでにかかった経費に関してご請求書を発行いたします。指定期日までにお振込みください。

## 13. 出展料金支払い方法

出展者は主催者が発行する請求書に基づき、請求書記載の期日までに出品料およびそれに付随するオプション代金を支払うものとします。

出展者からの支払いは、主催者が請求書に記載した指定口座に日本円で支払うものとします。

約束手形・小切手等の取扱いはいたしません。

## 14. 出展の変更または解約について

出展申込み後の取消は原則として出来ません。

但し、事務局でやむを得ないと判断した場合は取消を認め、次の基準で解約料をお支払いいただけます。

書面による解約通知を受領した日	解約料率
申込時点～2024年3月31日(日)	小間料金の50%
2024年4月1日(月)～4月30日(火)	小間料金の70%
2024年5月1日(水)～	小間料金の100%

## 15. 査証の取得

海外の出展者が、査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展者の責任において作成、手続きを行うものとします。主催者は原則として、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展者に対して発行しないものとします。

また、日本国大使館または領事館から査証が発給されず、出展希望者が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者は何らの責任を負いません。

## 16. 規定の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を遵守することに同意するものとします。

## 17. 規約の変更と追加

出展者は、この規約に定められていない事項、またはこの規約の条項について疑義が生じた場合は、主催者の決定に従うものとします。

主催者は、各年度ごとの出展者に通知の上、この規約を改訂あるいは追補できる権利を有するものとします。

## 18. 準拠法

本契約の準拠法は日本法とします。

## 19. 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。